

妊婦・子育て家庭に対する出産・子育て応援交付金について

1 事業概要

国の令和4年度第二次補正予算が成立し、妊娠中から妊産婦に寄り添い、出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援（妊娠・出生届提出後の面談等を通して計10万円相当）を一体として実施する事業を支援する交付金が創設された。

2 対象者及び支給額等

申請日（①、②の方は令和5年3月1日）時点で江東区に住民登録があり、次の①から③に該当する妊産婦等

区分	支給額（クーポン）		申請方法
	出産応援ギフト	子育て応援ギフト	
①令和4年4月1日から令和5年2月28日までの間に出産した産婦等	10万円 (遡及で一括支給)		QRコードを用いた電子申請 (東京共同電子申請・届出サービス)
②令和5年2月28日以前に妊娠届出をし、令和5年3月1日以降に出産した妊産婦等	5万円 (遡及)	5万円	
③令和5年3月1日以降に妊娠・出産した妊産婦等	5万円		

※ギフトの支給には、妊娠届・出生届の提出後に、それぞれ妊婦（ゆりかご）面接、新生児・産婦訪問指導を受けていただく必要（遡及の方はアンケートに回答）

3 コールセンターの設置

令和5年2月1日より、本事業に関するコールセンター（委託）を設置

4 事業開始

令和5年3月1日（申請書類等については3月から順次送付予定）

5 区民への周知

対象者に対する個別通知、こうとう区報、区ホームページ、SNS等